

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	令和6年度第2回 社会教育委員会議及び公民館運営審議会
2 開催日時	令和6年11月27日(水) 午後2時～午後4時
3 開催場所	市民交流センター 中会議室
4 会議の概要	(1) 令和7年度公民館主催事業計画立案要領について (2) 加賀田小学校及び公民館の複合化整備について (3) 図書館年報について (4) その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 生涯学習部 社会教育課 (内線 8221-317)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

令和6年度第2回河内長野市社会教育委員会議及び公民館運営審議会 報告

日 時：令和6年11月27日（水）午後2時～4時

会 場：市民交流センター中会議室

出席者：大谷議長、上嶋副議長、北野委員、藤原委員、杉原委員、島田委員、加藤委員、
菊伊祇委員、吉田委員、尾谷委員、住田委員、杉本委員
松本教育長、小川生涯学習部長、二井社会教育課長、濱田市民スポーツ課長、
山本図書館長、澤社会教育課長補佐、花井社会教育係長、西尾主査、四位副主査

（西尾主査）

ただ今から、令和6年度第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。委員の皆様には、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。私は、本日の司会を務めさせていただきます社会教育課の西尾です。開会に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

—資料確認—

それでは、本日の委員の皆様の出席状況をご報告申し上げます。

河内長野市社会教育委員会議規則第9条及び公民館運営審議会規則第7条の規定により、14名の委員うち半数となる7名以上の出席が必要となっております。現在12名様の出席と、欠席2名で会議成立の要件を満たしておりますので、ただ今から社会教育委員会議及び公民館運営審議会を開会させていただきます。

それでは、開会にあたり、松本教育長から一言ごあいさつを申し上げます。

（松本教育長）

平素は本市の教育行政についてご理解とご支援をいただいております。社会の変化として、日本の首相が変わり、アメリカの次期大統領も選挙で変わり、我が市の市長も変わりました。8月に承認されてから4か月近く経っていますが、市長選に出られる前から、教育のことについても色々発信いただいております。教育委員会の事務局を預かる立場から申しますと、教育に関する事務については、市長から独立した教育委員会が責任を負っています。つまり、教育委員会が所管する教育事務について、市長は教育委員の任命や予算編成権など間接的に責任を負うという形になっています。しかし、市長は市全体の教育も含めた責任を負うことになっていますので、大津のいじめの事案等もあり教育委員会制度が見直されています。その中で、総合教育会議という場が設定され、市長と教育委員会で意見交換しながら教育施策について合意形成を行い、教育委員会の事務となるものについては、主体性を持ってその責任の範囲の中で事業展開をしていくという形になります。

市長が市全体に4つの局を設けると明言されています。ただし、教育委員会は独立しています。ご存じのように、営業部長を募集され、その営業部長で市をPRするなど、稼げる市を形成し、税収も含めて収益を上げ、我々の施策にもまわしていきたいという考えです。その中で、日本遺産や、女子のプロサッカーチームを呼ぶなど、教育に関係する、或いはスポーツに関係することも活かし

ながら交流人口・観光人口を増やしていくということが言われています。

それから、ラブリーホールなども教育委員会が管理していると営利的なことを進めるのは中々難しい状況でした。文化の薫り高い活動については維持し運営を行っていますが、営利的なこともしないと館自体の維持も難しくなってきました。ラブリーホールの管理が教育委員会の委任事務となっているのはおかしいと以前から思っており、市長部局に返そうという動きをずっとしていました。市長も同じ意見をお持ちです。教育委員会の事務として馴染まないの、これからはもっとアクティブに動けるようなところに一緒にした方が良くと仰っていただいています。教育委員会については、後で説明ありますが、機構改革で教育委員会外から入ってくる事務はありませんが、出て行く事務があります。やはり市長も教育委員会は教育に専念して欲しいとのことです。我々も教育に専念するような取り組みをもっと集中させたいということで合意形成ができています。本来、教育というのは、学校教育と社会教育しかないのです。もっとわかりやすく教育をわが市は丁寧に確実に中身を充実させていきたいと考えています。今年度から課の名前に社会教育を復活させたのもその一連の流れです。社会教育委員会議でも分科会を作ったり、教育としての中身を充実させていくために市報の作成等もしていただいたのもその流れです。

今まで河内長野市は、社会教育は成人教育という考え方で、子どもは学校、それ以外は公民館などとなっていました。ただ、大人中心であったのを徐々に子ども対象を増やしてはいましたが、爆発的には増えていませんでした。しかし、子ども対象の社会教育をこれからも充実させていきたいと考えています。それから、河内長野市に埋もれている文化財を、観光だけでなく、発掘保存して、あり方についても深め確立させていきたいと考えています。

また、これからICT化デジタル化が進む中で、図書館はどのようなことができるのか、徐々にデジタル化を進めていますが、バランスの問題もあります。読書活動も、学校教育で言うと、1人1台パソコンが入り、それからデジタル教科書を文科省は進めていきたいようですが、そのようなことが進む中、新聞でも報道がありましたが、先進的に行っている諸外国の中では弊害があるためやめていこうという話も出ています。

今後検討したり、着手したりすることがたくさんございます。これからも常に改善の動きの中で、社会教育としての考え方や整理もしていき、事業もご意見をいただきながら進めたいと思いますので、皆様方にも専門的な見地からご意見を賜りたいと思います。本日も、そして今後もよろしくお願い申し上げます。

(西尾主査)

それでは、ご出席の委員と、事務局職員の紹介をさせていただきます。

—出席者紹介—

それでは、大谷議長、議事進行よろしくお願いたします。

(大谷議長)

それでは、案件（1）令和7年度公民館主催事業計画立案要領について、事務局より説明をお願いします。

(四位副主査)

案件(1) 令和7年度公民館主催事業計画立案要領について説明させていただきます。

—案件1 資料に沿って説明—

(大谷議長)

それでは、委員の皆様からご意見を頂戴します。

(北野委員)

今勤務している地域には公民館が無いのですが、以前のところであると公民館と連携で毎年戦争体験のお話を聞かせていただいていた。あと校区内に図書館が含まれていたので利用していたという話は聞きました。

(杉原委員)

公民館の講座を公民館職員の皆さんで提案するという説明がありましたが、参加する側の意見の吸い上げ、例えばアンケートなどは行っているのでしょうか。

(四位副主査)

毎回の講座の最後に参加者に向けたアンケートを実施しています。次はどんな講座を受けたいですかというアンケートはとっています。

(二井課長)

公民館ではそういった形でアンケートを取らせていただきながら、やはり社会教育施設として本来行うべき地域の課題や社会の課題を資料3・4ページに記載している中から行っています。こういった課題から入り、ニーズにも応えながらというところで、堅苦しい講座ばかりでは人は集まりませんので、楽しみながらという要素を含ませてどう実践していこうかと検討しているところです。

(島田委員)

各公民館で色々考えていただいていると思うが、多少マンネリ化が進んでいると思います。もう少し斬新的なものを提案していただいて、開催していただけたらと思っています。

次の議題になりますが、加賀田公民館の複合化の件、かなり時間がかかっているのではないのでしょうか。もっとスムーズに進めていけないのでしょうか。今後の課題としてお願いします。

(加藤委員)

私はPTAをやってきましたが、その時には公民館を使わせていただくこともありました。また私の母親は料理教室に通っているときもありました。子どもの重要性のところ、健全育成会の野外活動やバラエティフェスタに取り組み、好評だったのですが、公民館ではそういった運動会のよう

なことができるのかという話でもありませんし、ただ、公民館を会議等で利用させていただいたことはありがたいと思っています。また、料理教室では、まだ料理が得意でない若いお母さんとかも意外と参加できるということで母親が喜んでよく行っていました。そういうのは今もうあんまりないとのことなので、またやっていただきたいと思います。

(菊伊祇委員)

2005年4月から20年弱、三日市公民館へ行っていますが、最近は文化祭で1年間の発表という形をとっていますが、子どもは全然来なくて、ほとんど高齢者の方です。子どもが来れるように、土曜日の1時から5時までしていますが、一切無く、どうにかならないかと思っています。公民館ではないのですが、夏休みに文化連盟で子ども教室を10年以上続けて行っています。ただ公民館にも子どもが参加してほしいと思っています。

(杉原委員)

私はPTAから来ているのですが、今の小学生は土曜日は皆さん習い事に行っています。目標を持って決めたことをやるというのをすごくよく聞きます。土曜日だけでなく日曜日も何かしらスポーツをしていたりということあり、通常時期の土日の参加率が低い理由かと思っています。逆に、夏休みになると平日に時間があるということが考えられると思います。

(杉本委員)

3ページに、令和7年度に公民館で力を入れて取り組む社会教育課題とあり、3番目に「健全育成」という言葉がありますが、これは子ども対象と考えてよろしいのでしょうか。

(二井課長)

子ども対象と考えています。教育的作用による地域ぐるみでの子育てを意識しています。

(杉本委員)

そうすると、健全育成という言葉は少しお考えいただきたいです。カテゴリーとしてよく分からない感じがします。あと、課題がたくさん並んでいます。これをすべて実施するわけではなく、講座によってこの中から、「これを今回は育む講座です」ということを打ち出していくという意味でしょうか。

(四位副主査)

そうです。

(杉本委員)

記載しているねらいと実際の具体的な活動との間に、そのテーマみたいなものが必要かと思います。小学校の教室に、「みんな仲良し」と書いてあるので、「みんな仲良し」とはどんな状態ですか

と先生に聞いたらほとんど分かってなく、結局同調圧力でみんなをまとめるというようなねらいになってしまっていました。具体的な活動との間に何か、サブテーマを設けていただいたら非常にわかりやすいと思います。

4番のコミュニティづくりも学校に関係していますが、3番と4番の違いがよく分からないので差異を説明していただけますか。

(二井課長)

例として挙げているものが分かりにくいのかもかもしれません。地域にある学校との連携を強めに書いていますが、それ以外にも様々な団体がありますので、そういったところも公民館に参画いただけるように、いろんな連携を取り、地域の方にそういった団体とか施設などを知っていただき、地域全体で関わるコミュニティに向けた取り組みをしていきたいと考えています。書き方は少し変えながら現場にはフォローしていきます。

(杉本委員)

(4)「小中学校・高校～積極的に行い」までアンダーラインが引いてありますが、どういう意味ですか。

(四位副主査)

学校連携がなかなか実現していない実情があったので、コミュニティづくりの中でも、特に地域の学校などと連携している講座を、公民館職員にしっかり意識してやってほしいという意味でアンダーラインを引いています。

(杉本委員)

昔から河内長野市ではコミュニティスクールを取り組んでいて、地域と一緒に学校を作っていくという流れの中で、地域が学校を作ると同時に学校として地域ができあがるという双方向性と今は言われている。

以前は学校を支える地域という発想だったのですが、そうではなく、双方向性で学校に関わることによって地域ができ上がってくるという事例は結構あります。そのベクトルにもう一本ベクトルを設けるという意味でのコミュニティづくり、例えば学校を中心としたコミュニティづくりというイメージでとらえてよろしいのでしょうか。

(四位副主査)

そこはまだ検討していかないといけないと思っています。

(加藤委員)

(3)健全育成と表記しているから疑問がでてきますが、青少年健全育成と言われたら大体の見当がつくのではと思います。

課外活動など、こういったことを重点とし取り組んでいただけるのはいいとは思いますが、場所が問題です。今子どもの遊べる場所というのは中々無いので、バラエティフェスタや加賀田フェスティバルなどを開催してもらえたら子どもも集まり、親も来てくれ、一緒に楽しめると思います。

青少年健全育成会が今小中高ぐらいまでで、うちでしたら暁光高校にも入らせてもらい活動しています。それからまちづくり協議会もあり、避難訓練や防災関連の事業があり手伝っています。だから、重点の健全育成という言葉が短過ぎると思います。

(大谷議長)

コミュニティスクールを全部の小中学校で行っている河内長野としたら、公民館のこれからの活動において、公民館がもっと主体的に、小中との連携、それから高校・大学などにアクセスし、いろんな人と繋がったらこんなことも学べる、こんな経験もできるという提案をどんどんしていただける場所になったり、また、学校の中ではできないけど、公民館ならこんなことができるよという場所の移動、そういうことも公民館に担ってもらおうという意味のことを書かれているのですかね。

(四位副主査)

はい。そう思っています。

(大谷議長)

学校から直接高校や大学にアクセスするのは難しいこともあるので、間に入れてくれる公民館というものがあれば、平日の学校の中、小中の子どもたちの学びの中に入れてもらえれば習い事の土日の心配をしなくてもよくなったりすると思います。

(吉田委員)

千代田公民館や三日市公民館は割と交通の便がいいですが、他の館、例えば川上や天見になると辺鄙なところにあり、どうしても親が送ってこないといけない。それであれば、親子でできるような行事を土日に行えば子どもが増えるのではと思います。今年実施したロボット講座の企画はすごくよかったと私は思っています。夏休みに集中的に子ども対象の事業をすることはいいとは思いますが、やはり子どもを公民館に集め来てもらえるようになってほしいです。親子でできるようなことも計画入れていただければ、それがだんだん発展していくと思います。

対象は小学生だけでなくてもよく、小さい子どもでもできるような、2番目のところに家庭教育とありますが、今働いている方が多いので、その辺も考えて、土日を生かした講座を考えていただければいいのかなと思います。

(尾谷委員)

公民館の館長は、ほとんど市のOBですか、それとも先生のOBもいますか。

(小川部長)

先生は何名かいますが、少なくなってきました。再任用制度が変わってきていますので、市の職員が多くなってきました。

(尾谷委員)

それがどうというわけではないですが、館長や職員の研修はされているのでしょうか。社会教育の職員として社会教育について基本的な理解をしていただいているのか。ただ単にこういう講座を組んだらいいであったり、前の館長がしていたことを引き継いだらいいという感じになっていないのでしょうか。

(二井課長)

そうならないようにしっかりやっと思いこんでいるところです。公民館長は校長先生教頭先生のOBや市職員のOBで管理面ではしっかりした方に務めていただいています。しかし、事業面においてはそうでない場合もありますので、まずは本庁の方がしっかり社会教育を理解して、現場に下ろしていくということが1つと、もう1つは現場がたくさんありますので、それぞれの事務職員にはしっかりと研修の機会を作り、また、今は館同士の横のつながりで一緒に講座を組むこともありますので、他館の企画を見学に行き、そこでよかったところ、悪かったところも踏まえて、次に生かすなど、徐々にいい講座ができて上がるよう基盤づくりを行っているところです。

館長は地域に対してしっかりと顔を出していただき、繋がりを作り、いろんな課題を探してきていただこうと思っています。

(大谷議長)

貸館だけになっていないか、講座を提案するとき今の状況をよく考えているか、また、事務員の方は大阪狭山市などに研修に行き、とても頑張っておられると思います。その成果がこれから出てくるようになればありがたいと思います。

(住田委員)

先ほど吉田委員の意見にあったことですが、公民館にもしお願いできるなら、親学習の講座を今まで何度か開催したのですが、なかなかそれが継続せず、単発で終わることがとても多かったので、持続していけるようなものを考えたいと思います。

親子で参加できる講座もとてもいいと思います。親子で来たときにそれぞれを別に受入れるという、同じ時間で違うものを過ごし、一緒に帰るというプランも良いのではないかと考えています。

(杉本委員)

公民館の講座は充実してきて、きちんと評価もし、皆様のご尽力ですごく向上してきたと思っています。今皆様のご意見を含めて、さらに改善の方向に向かっているのはすごく嬉しいです。

ただ、持続可能というところを考えるなら、70年代から80年代に言われたことですが、教室からクラブへと、スポーツの世界がそういうことをやっていました。教室に来てもらってそのスポーツ

を体験してもらったら、自分たちでクラブを作り、そのスポーツを続けていきたいと思いますという流れで、活動場所は提供しますという形です。自主的なグループを作っていくということが必要ではないかと思います。そういうことを含めると、参加された方が今度は次の講座を担当する、あるいは、その人たちがグループ作り研究会を持つなど、そういう形で講座を移譲していく流れを作ったらどうかと思っています。

以前に「まなびんぐ」という、学ぶことは楽しいことだという生涯学習のフェスティバルを行いました。それは公民館運営審議会と社会教育委員会が一緒になって開催しました。最初からそのイベントは、市民の方に渡そうと思っており、市民の方に最初から参画してもらい、3年後に全面的に社会教育委員と公民館運営審議会の委員は手を引きました。もう30年近く経ちましたが、「まなびんぐ実行員会」を作り、今も市民の手で行われています。

市民にそういうグループを作ってもらい、市民自身が参画して何かをやっていく、そういう持続可能な公民館の講座のあり方を考えてほしいです。

(四位副主査)

それを実現したいと考えています。実は、まだまだ形としてはその理想には遠いですが、補足資料の上から3番目の重点コミュニティづくりにある「市民企画講座わくわく会議」を昨年度から開始しています。これは、市民が集まり、自分たちがどんなことをやりたいかを自分たちで企画し、運営を自分たちで行うというものです。昨年度は歌声サロンを行いました。今年度は新しいメンバーも加え、野菜づくりを実施しました。公民館の近くに畑を貸してくださる方がいて、野菜づくりを行い、さらに、野菜を作るだけではなく収穫物を使った災害時の非常食への加工体験も行いました。ここまでを市民さんたちが考えてくれました。私も本当にいい講座だと思っていますが、まだまだその運営が上手く回り、好循環していく仕組みまでは作れていません。ただ、理想はご意見のとおりだと思っていますので、今後強化していきます。

(大谷議長)

提案させていただきたいのですが、2ページのスケジュール1月14日(火)から1月24日(金)の間で各館へヒアリングを実施されるとありますが、そこに社会教育委員、私たちは公民館運営審議会委員でもあるので同行することは可能ですか？

(四位副主査)

はい。可能です。

(大谷議長)

皆さん、もし日程時間ご調整いただけましたらお願いいたします。1館でも構いません。ヒアリングの状況や公民館の様子を見て動いて知っていただくことが大事だと思います。次の社会教育委員会会議のときに、その時の様子をお話していただくと色んなことがシェアできると思います。ヒアリングに同行する方向で調整させていただいてもよろしいですか。事務局から連絡していただい

て、可能な方は手挙げてください。お忙しい中申し訳ないですが、ぜひご協力いただいた上で、2月に報告をいただきたいと思います。

(四位副主査)

対象となる館を事務局で設定させていただき、絞った上でご案内いたします。

(大谷議長)

続きまして、案件(2)加賀田小学校及び公民館の複合化整備について、事務局から説明をお願いします。

(澤課長補佐)

案件(2)加賀田小学校及び公民館の複合化整備について説明させていただきます。

—案件2資料に沿って説明—

(島田委員)

進入口はどうなっていますか。今のままですか。市道からの狭い道路入ってくるのですか。

また、歩行者のアプローチについて、かなり急勾配ではないですか。

(二井課長)

そうです。道路幅自体は変わりません。

歩行者アプローチについては、少し傾斜のあるスロープにはなりますが、それほどきつくはないです。

(島田委員)

一番心配なのは駐車場です。高齢者にとっては駐車場が遠すぎます。今学校の向かいの農協の駐車場を使わせてもらうこともありますが、あそこもカーブになっていますから、信号があっても危ない。道幅はそんなに広くなく、その辺の改善が全然なされないまま進めようとされているのですね。

(二井課長)

学校の中に公民館が入るという提案は、皆さんに賛成いただきますが、確かに駐車場が遠いことは懸案です。我々としてもJAの方と話し合いご協力いただけるということになっています。散在するような格好になりますが、従前の公民館の駐車場や、川向いの未利用地に停めていただき、館の前の場所は荷物の乗せ降ろしや、送迎などをしていただくという形での運用をしていこうと思っています。その点は、地元の方々も少し大変になるが、何とか協力し合ってやっていこうと、駐車場、JAのことも含めてご理解をいただいているところです。

(小川部長)

そのご意見はもつともで、当初から地元利用者の方からもありました。そこで我々も話し合いを進めてきました。こういう地域ですので、大規模な道を作るという工事がなかなかできず、なんとか折り合いをつけながら、最終的にはご理解ご納得をいただいています。

(島田委員)

今の公民館を駐車場とするのであれば、かなり距離ありますね。利用者としては心配な点です。

(大谷議長)

歩行者アプローチに手すりは付いていますか。子ども・高齢者は有ると無いとでは全然違います。

(島田委員)

車いすは通れますか。

(澤課長補佐)

アプローチは手すり付いています。車いすも通れます。

(尾谷委員)

公民館の複合化いいことだと思っています。今後、他の公民館の予定はあるのですか。

(二井課長)

公民館は老朽化しており学校も色々事情がありますので、複合化が有効なところはしていこうと検討しています。ただ、加賀田が予想より遅れてしまっているので、これを何とか成功させながら他を考えていきます。

(尾谷委員)

各公民館それぞれ地域があり、その中で複合化というのは中々同意を得るのは大変だと思います。まずその同意を得て、できるだけ老朽化している公民館を率先して、複合化に持っていき、学校とも協力していただけたらと思います。

(小川部長)

学校のあり方の方針の中で小規模化している小学校は優先してやっていくとあります。それと公民館の老朽化具合を見ながら、例えば、川上、天野、高向などが候補地として挙がっています。それを内々には検討しながら、加賀田をしっかり成功させていきたいと思っています。

入札不調などの不測の事態もあり遅れています。実は公共事業は南花台のスタジアムの入札も不調でしたし、総合体育館の簡単な改修も入札不調であったりなど、万博の影響なのか、想定外もあります。めげずに頑張ってしっかり進めたいと思います。

(杉原委員)

公民館の全般についてですが、市主導で使用することを主としていると感じられるのですが、民間がこのスペースを利用することについての考え方はどうなっているのでしょうか。ワーキングスペースやレンタルスペースなど。

(二井課長)

基本的に社会教育施設である公民館は現在無料で運用していきまして、そういった営利や政治的な活動については、法的にはご利用いただけないことになっています。それ以外のことであればいろんな団体さんが主になった企画もあり、また、公民館と連携してそういうふうな形を作るのもありなので、またご相談いただければと思います。公民館は学校と一緒にになりますので、市の主催や学校と一緒にすることは、学校の施設も使いながら、広く活動できます。公民館だけであれば、いろんな団体さんがご利用いただけます。

(杉原委員)

窓口は市になりますか。

(二井課長)

公民館となります。新たな利用を開拓ということであれば、また話を聞かせていただきながら進めたいと思います。ただ、営利性については判断させていただくことになります。

(藤原委員)

大変新しい取り組みだと思って興味深く資料を拝見させていただきました。道の件や建築資材のことなど難しいところがあるとお伺いしていますが、3ページのように、完成図予定図拝見しましたら、地域の皆様がここで集い、またそれが色んな声に繋がり地域活性化になると想像できます。ぜひ進めて頂けたらと思います。

(杉本委員)

6ページのところでどのように使うかを書かれていますが、地域課題の解決に取り組む人材を育成するという箇所はこの人材は、私は学校の子どもたちだと思います。今 PBL という課題解決学習が学校の中で盛んに行われるようになり、それも地域の課題に取り組もうとする学校が全国的に増えてきています。資料を見ると地域の人という感じですが、せっかく小学校の子どもたちと一緒にあるのですから、地域の課題をここで子どもたちと一緒に考えていくのがいいと思います。学習指導要領の中では社会に開かれた教育課程ということで、地域と一緒に子どもたちを育てていきたいと思います。また、子どもたちの体験活動の機会を提供するとありますが、提供するではなく、一緒にやってみようという方向性に今なっています。一か月前ほどに次期学習指導要領後、どうし

ていくかという有識者会議が行われました。ただ教えられるということだけでなく、子どもたちが主体的に学んでいく主体的対話的な深い学びというのが今の学校教育の根幹のテーマとなります。それをやはり地域の人達にも分かっていたかかないと、ただ何か教えるという形では学習指導要領にうたっている子どもたちが主体的に物事を考えていく力がつかないと思います。地域と一緒にやっていくときに一番ネックになるのは、学習指導要領の目的や趣旨を理解されないまま、教えるということになると、子どもたちが主体的に学ぶ力がなくなり、結局学習指導要領とかけ離れた学習をしてしまう危険性があります。地域と一緒にやるときには、なぜこれをするのかという共通理解、合意形成をしておくべきです。その機会を必ず設けてください。そして、ぜひ学習指導要領に則った地域との連携を考えていただきたいと思います。

施設の使い方では一番良いと思ったのが、8ページ安心して過ごせる場とするということです。これはすごく大事だと思います。こういう施設では目的がなければ使えないというのではなく、ただそこにいるということの重要性、これもすごく大事だと思います。ヨーロッパなどではクラブハウスというのがあり、何か活動した後クラブハウスでその活動についてぐだぐだと喋るのです。そのアフターというのがすごく大事ですが、日本はそのアフターがすごく貧弱です。そこでたくさんのが生まれることがあります。実はロンドンマラソンもクラブハウスで話しているときに生まれたと言われています。そういった何の目的もない場所、コモンズとかサロンと言っているのですが、そこでお茶が飲めて何もせず、誰かと議論することもあるし、家庭の事情を話したりすることもあるし、そういう中で創造的なものが生まれてきます。そういう場所としてこれからの公民館の機能として必要だと思います。何か目的がないと使えないということだけでなく、目的がなくてもそこに行けば心が安らぐ或いは人々と話ができる、そういう交流の場としての機能を持たせることが大事です。これからの地域づくりやコミュニティづくり、子どもたちの成熟にとっても非常に大事な意味になると思っています。

(大谷議長)

目指す子ども像は今学校と地域で話し合う機会があり、河内長野ではビジョンを持って様々な活動ができるようになっていきます。今、学校はこんな方向で地域と一緒に考えていますというのを公民館の館長などに知識としてまず知っていただくことは必要だと思います。公民館と学校は別物ではなく、同じ子どもを育て、子どもに学ぶ機会を作ろうとし、子どもと一緒に考えていこうとしているので、館長などが学べるような機会を作ってもらったり、教育長からお伝えいただいたりできたら、より良くなっていくのではないかと感じました。

(松本教育長)

学習指導要領のことについてありましたが、私が行政に入り、連携や協働、融合といったものを進めてきましたので、その難しさと重要性は十分に理解しているつもりですが、物事には順番というものがあります。

実は、この複合化の目的に学校からの目的は書いてなく、社会教育からの目的しか書いてありません。しかし、少しだけ学校のあり方方針というのを資料に書いてもらっています。社会教育課が

主管となり複合化を進めていますので、やはり順番からいうと、公民館の施設が老朽化し、このまま放置すると公民館活動ができない人が出て、それを解決するために複合化して学校とくっつけましょうということが優先になります。市的にも公民館を新たに建て直すという余力は全くなく、公民館と学校が一緒になることで建設費が相当軽減されるわけです。また、地域の方々から3階までエレベーターをつけてほしいと要望がありましたが、単独でつけるとエレベーター代はかなり高くなりますが、3階は学校教育の場で使うということにすると、学校施設の改修となり、バリアフリーの補助金を活用できます。そうしたことあり順番に進めています。

複合化したとき、簡単に言うと、学校施設は夜間や土日は使わないので、公民館長の管理下で、共用施設としてご利用いただけますので、今までの公民館と面積的には同じであっても、プラスアルファの活動の幅が広がります。例えば、土曜日、日曜日に子どもの体験活動や子どもを対象とする講座を実施したいと思っても、公民館クラブで利用されていて場所がないという場合でも、いろいろな活動の幅が広がると思います。

最初に申し上げたように、組織は学校教育課と社会教育課に分かれています。それぞれ責任をもち職務に取り組まないといけません。目的はしっかり持ちながら、社会教育は学校を、学校は公民館の社会教育を生かしていく、そういうことが連携や協働、融合であると思っています。よって、まずは社会教育としてできることをしっかりほしいというのが優先順位の1つ目となります。

次に学校教育のことですが、今度の学習指導要領は、社会に開いた教育課程、文科省はどのように思っているか簡単にいうと、地域の方々にご理解いただき、学校教育・子どもたちの教育活動を助けてほしい、協力してほしいということです。本市では、地域の方々に集まっていたいる学校運営協議会というのがあります。その中に必ず公民館長には入っていただいています。4月の第1回目ときには、教育課程や教育方針について説明をし、こういう課題やこういう取り組みを充実させたいというようなことも話し、みんなでどういうふうにしようかという形にはなっています。今度、加賀田に期待したいのは杉本委員が仰ったように、学校の、特に総合的な学習の時間に、公民館のできそうな範囲で、子どもたちの主体的な活動として子どもたちの意見も取り入れながら、マッチングできる件数が多くなると思いますので、連携を進めていく上ではやりやすい体制にはなっていると思います。

あとは、箱ができ、体制もでき、あとはうまく運用していくことを求めたいのですが、なかなか学校もアイデアが出ませんので、今は教育委員会からも提案をし、社会教育としては、社会教育課が考えていきます。学校と公民館が複合化したことにより地域の力、公民館に集まっている方々の力を借りることができるという点については、今盛んに学校の方に考えさせ、公民館長や職員、事務局も入って考えているところです。

学校は年間の授業時間が決まっており、教育課程の編成は難しいところがあります。しかし、複合化したことにより隙間の時間を使うこともできます。例えば、私が加賀田小学校に勤めていたとき、公民館の活用の中で、一番学校の教員も、子どもたちも喜んだのは、公民館に集まっている方と給食を一緒に食べたことです。それから、掃除を一緒にしてもらうことです。教員は非常に喜び、最初抵抗感があつた教員の方々も進めてほしいという話になりました。コロナ禍で実施できない時期もありましたが、学校も色々考えながら取り組んでいます。その次に、地域課題についてもしっかり

取り組まないといけません。杉本委員のおっしゃったような地域課題を含めて考えてもらうような機会というのはとてもいいことと思います。私の中では構想がすごく膨らんでいるのですが、実際に行えるのかどうか、これからどのように指導していくか、皆様方にもご意見をいただき進めていきたいと思っています。

(大谷議長)

続きまして、案件（３）図書館年報について、事務局より説明をお願いします。

(山本館長)

案件（３）図書館年報について説明させていただきます。

—図書館年報に沿って説明—

(大谷議長)

放課後児童会で図書を利用させていただいています。支援員さんが本を選び届けてもらう場合もありますが、夏休みなどは図書館で選書し、ボックスに入ったものを届けてくださり、回収もしてくれます。子どもたちは新しい本がくるのを楽しみにしています。どうしても選書する人の好みがあったりするので図書館で選んでいただいているのはすごくいいと思います。

(大谷議長)

これにて検討すべき案件は終了となります。その他、ご意見などありませんでしょうか。

(小川部長)

長時間ありがとうございました。今日は特に公民館に絞ってご議論いただきました。先ほど教育長からもございましたように社会教育施設はある意味当市の社会教育の核であることは間違いないですが、ご意見にありましたニーズを聞いての斬新な講座というのは、くろまる塾の方であったり、あとは各地域でもっと自由に使える施設、例えばコミュニティセンターなどもありますので、そういったことをトータルでお示しする機会があれば、もう少しわかりやすくなると思います。そして、次回の２月には子どもの体験など重点的に取り組んでいる課題に特化した整理をし、令和７年度からはこういう形で力を入れて進めるというのを一覽にしながらお示ししたいと思います。

組織機構の改革についてお手元の資料をご覧くださいと思います。８月に西野新市長が就任しまして、河内長野は今ターニングポイントにあります。成長戦略を掲げ、消滅可能性都市から脱却するというのを高く掲げ、その１番目として、令和７年４月に大胆・大規模な機構改革を断行することを表明しております。一方で、教育委員会も様々な組織的な課題を抱えており、この機会に解決できるのではないかと思います。今回の資料のとおりとなっております。これは市長と教育委員会との間でも合意されている内容です。

市には市長選挙で選ばれた市長がおり、教育委員会はそこから独立して、教育や、非営利部分などの仕事の分担をしています。今まで本来市長部局が担っていた多くの事務が補助執行という形

に変えて教育委員会の事務となっていました。その中に、教育委員会になじまない営利などの事務が多くあり、教育委員会で担うべき学校教育・社会教育に影響しかねない状況になっていました。ただ一方、地域経済の活性化を目指したマラソン大会、或いは産業用地化を契機としたスポーツ施設の再編など、教育委員会の範疇を超える大きな業務も出てきました。そこで、この機構改革の機会を契機に諸課題を整理したいと考えております。

1つ目はスポーツ施設の再編です。スポーツ施設再編の基本構想というのを今打ち出しています。それはかなり大規模なものであり、全市的なまちづくりと連動するために全庁挙げた取り組みが必要です。特に都市計画上の課題の整理、用地買収売却の専門的な見地も必要です。また、プロサッカーチームの誘致、パラスポーツ・ニュースポーツ・スケートボード等への支援と連動し、自然を生かしたマラソンや自転車など本市の特性や資源活用した誘客によるスポーツツーリズムの推進を進める必要があります。そして、南花台スタジアムの建設があり、その管理運営なども課題となっていますので、このスポーツの課題を全庁的な課題として取り組み、今後のスポーツ振興を図るべきではないかと考えています。

2つ目は文化振興・文化会館です。文化振興計画に基づき、ラブリーホールを中心に様々な文化芸術活動を行っており、総務大臣から表彰されるぐらい高い評価を受けています。一方で、大規模施設として、かなり老朽化しています。また、高額な維持管理経費もかかり、文化振興財団の安定的な運営も継続していく必要があります。そして、文化連盟の高齢化・担い手不足というのも課題としてあります。これまでの質の高い市民文化の振興を維持しつつ、さらなるこのラブリーホールの活用促進、対外的なアピール、いわゆる文化ツーリズムを推進し収益増加が必要であります。ここまできますと教育委員会としては馴染まない部分であり、これも全庁的な課題として取り組んで今後の文化振興を図ります。

3つ目は国際化の推進です。国際化・多文化共生ビジョンに基づき、全庁的に取り組む課題としてあります。近年、人口減少対策として外国人材、特に介護や福祉の分野が多くなってきています。そして、インバウンド、グローバル化への対応なども全市的な取り組みが必要となっています。現在のカーメル市との姉妹都市などを維持しながら、産業や労働関係の交流拡大を見据えた緩やかなパートナーシップに基づき、関係構築を進める必要があります。全庁的な課題として取り組み、今後の国際化・多文化共生の推進を図ります。なお、教育委員会としては、本来業務である日本語学習機会、外国人の子どもたちの学習環境の整備については、引き続きしっかりと取り組んでいきます。

これまでもともと市長部局から発生した文化振興や国際化、スポーツ振興は、市長部局へお返しします。そして、残った部分で学校教育と社会教育をしっかりと教育委員会として専念して取り組んでいきます。

(大谷議長)

最後に吉田委員から9月にご参加いただきました近畿地区社会教育研究会についての報告をお願いします。

(吉田委員)

9月6日に京都大会に行かせていただきました。全体の記念講演では、祇園祭の山鉾巡行に今年、鷹山というところが196年ぶりに復活し、巡行されたらしいです。復興までのいろいろなお話とお囃子を聞かせていただきました。その中では、人との繋がりがすごく大事で、復興しようと立ち上がった方一人が思いを募らせていくと、今までの繋がりの中で一緒にやるという人が徐々に増えていったそうです。

分科会については、私は人権教育に参加しました。地域を1つの家族に、大人と子どもの繋がり、キーワードは、適度な距離感ということで、滋賀県の竜王町の方がお話しされました。最初、子どもの居場所を作るといって地女連という女性団体が取り組みされていたのですが、高齢化になってきたということで、地域の連合婦人会が居場所を作っていました。自治会版学童保育ということで、その名前が「70兆分の1寺小屋」という名前でスタートされました。70兆分の1というのは、特定の精子と卵子が会って、1人の人間が誕生する確率らしいです。生まれた子どもは70兆の中からたった一組の軌跡で選ばれ生まれたかけがえのない1人であるということで、子どもの人権は1人の人格として大切にしていかなければいけないということでした。子どもとの交流の仕方も強制的ではなく、ある程度距離を置いて、見守っていただけたいという思いのもとで、居場所づくりを行っているということでした。最後に、地域づくりは大人だけが作っていくのではなく、子どもも地域の構成員の1人であるので、その大切な子ども一人一人が人格ある立派な人間であるという認識を持って接し、地域づくりを進めていくのがいいという話でした。ただ、どうしても担い手の問題があり、この居場所を続けていくには、担い手不足がかなり今問題となっているとのことでした。

(大谷議長)

これにて閉会とさせていただきますと思いますがよろしいでしょうか。最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

(西尾主査)

本日は、貴重なご意見ありがとうございました。

事務局からお知らせいたします。お手元に「中河内・南河内地区社会教育委員研究協議会」の開催通知を配布しております。今年度は1月に八尾市で開催予定となっております。

どなたかぜひご参加いただければと思っております。ご希望の方は事務局までおしらせくださいますようお願いいたします。

(大谷議長)

皆様お忙しいところ、ご出席いただきましてありがとうございました。

令和6年度第2回社会教育委員会議及び公民館運営審議会 次第

日時 令和6年11月27日（水）午後2時～4時

会場 市民交流センター 中会議室

1. 開会あいさつ

松本 教育長

2. 案 件

(1) 令和7年度公民館主催事業計画立案要領について 資料1

(2) 加賀田小学校及び公民館の複合化整備について 資料2

(3) 図書館年報について

(4) その他、意見交換など

令和 7 年度公民館主催事業計画立案要領



1. 目的

公民館の社会教育機能を高め、既存の事業にとらわれず最適な主催事業を企画立案するための一助となるよう、公民館主催事業計画立案要領を定める。

2. 基本方針

公民館の主催事業は、個人化された（個人的ニーズによる）学習から、地域社会の要請（ソーシャル・ニーズ）による学習へと軸足を移し、①社会教育課題の学習の推進、②地域の課題解決に寄与する人材育成、③学習や体験を通じた仲間づくりに取り組む。

特に、公民館と本庁（社会教育課）が連携した講座では、住民が学習の成果を活かしながら社会や地域における様々な課題の解決や地域づくりに取り組めるよう働きかける。

3. 定性的な評価基準

公民館主催事業について、公民館運営審議会では、定性（＝数字では表せない本質を言葉や文字で表すこと）的な評価基準を設け、公民館の自己評価及び事業実績に対して第三者評価を行う。

(1) 社会教育課題の特定

→ 社会や地域のどのような現象を社会教育課題に位置付けて企画に反映しているか？

(2) 課題解決方法

→ 課題に対し、公民館が・誰に・どのように・何を・どうすることを意図しているか？

(3) 行動変容・人材育成方法

→ 参加者の行動や意識をどのように変化させ、どのような人材を育てる予定か？

(4) 事後の活動支援・仲間づくり

→ 行動につなげるため、グループ化する等どのような支援や関わりが実施できるか？

4. 立案シート作成における注意点

①基本方針をふまえ、社会教育課題のうち特に4つの重点課題を主催事業への採用に努める。

②本庁連携講座立案シート（Word形式）では、各館から1シート以上を立案する。

③主催事業計画シート（Excel形式）では、各館で年間12以上の主催事業を計画する。

※館長・事務職員・事務補助員で新規講座を1人につき1つ以上提案するよう努める。

④主催事業計画シート（Excel形式）では、本庁連携講座、年間の子ども教室、おはなし会、子育てわいわいルーム、公民館まつり、クラブー日体験は記入不要（夏休み子ども教室は要記入）。

5. 主催事業の計画・立案に際しての考え方

- ① 講座に連続性を持たせ、仲間づくり等、次につなげることを意識する。
- ② 市民企画の講座など主体的な講座参画により人材育成につなげていく。
- ③ 座学のみではなく、参加者のディスカッションを入れるなどで当事者意識を高める。
- ④ 時事問題や最新のトピックス、地域課題や市の施策に関するような講座を入れていく。

6. スケジュール

- ① 令和6年12月27日（金）までに、各館より主催事業計画シート（Excel形式）を提出
- ② 令和7年1月14日（火）から1月24日（金）の間で各館へヒアリングを実施
- ③ 令和7年2月2日（日）までに、各館より本庁連携講座立案シート（Word形式）を提出
- ④ 令和7年2月頃、公民館運営審議会では本庁連携講座・主催事業計画への意見聴取→事業を実施
- ⑤ 令和8年6月頃、公民館運営審議会では各館の事業実績に対し第三者評価を実施

7. 令和7年度に公民館で力を入れて取り組む社会教育課題

社会教育機関としての公民館では、今年度は以下の観点からその課題を解決していく。

(1) 【重点】人権

様々な人権問題を正しく理解し、自分の権利だけでなく他人の権利も認めあい、互いに尊重しあうことの大切さを理解する。

(例) ジェンダー、障がい者、在日外国人、男女共同参画、同和

(2) 【重点】家庭教育

親等の子育ての身体的・精神的負担を軽減するとともに、親等の成長を支援し、家庭環境づくりを支援する。また、地域全体で子育て家庭を支援する。

(例) 発達期ごとの親等への講座、親子一緒に体験、親同士の学び

(3) 【重点】健全育成

思いやりの心、命を尊ぶ心、ルールを守る心、勇気をもって行動する心など、いわゆる豊かな心や社会性を育む。青少年の個性と独創性、自らを律し自己責任を持ち、自立の精神を有する意識を育む。「地域ぐるみで子どもを育てる」視点を持ち、学校外で子どもが学ぶ機会の提供を体験活動を中心に増やしていく。

(例) こども教室・講座、野外活動、理化学実験教室、子どもえいご村、楽習室

(4) コミュニティづくり

市民が地域の課題について考え、自ら行動する機会を創出する。また、小中学校・高校・大学や各種学校との連携を積極的に行い、子供の居場所づくりや世代間交流を図り、持続可能な社会に向けたコミュニティづくりを進める。

(例) 世代間交流、学校連携、市民企画型講座

(5) 国際理解・多文化共生

他国や地域における地理的、歴史的な経緯などを踏まえ、私たちとの価値観の違いを理解し、そのような人々の暮らしを尊重する。また、共生していくための学習に取り組む。

(例) 異文化交流、国際平和、万博

(6) 情報・テクノロジー

急激に発展する情報化社会におけるITリテラシーを高めるために、様々なIT機器やインターネットを活用した取り組みを促進する。また、有害情報の氾濫など情報ネットワーク

による諸問題への認識を高める。

(例) 動画作成、オンライン配信講座、ZOOM 活用、インターネットモラル

(7) **健康**

老若男女が心身ともに健康に、いきがいとなる文化活動やスポーツ活動を行うことができるよう、モルック等の幅広い年代が楽しめるスポーツを積極的に取り入れていく。また、ボランティア養成や学校・地域イベントなど、学んだことを地域で活かす機会を創出する。

(例) 認知症予防、体操、ニュースポーツ、ボランティア養成

(8) **環境**

地球規模での持続可能な環境を考えるとともに、身近で豊かな自然環境を守り育てるために、資源の循環や環境負荷の低減に関する理解を深める。

(例) リサイクル、フードドライブ、ごみ問題、エネルギー問題、節電対策、水

(9) **郷土・伝統・文化**

河内長野の自然豊かな郷土と多くの文化遺産の魅力を知ること、青少年をはじめ市民の郷土愛を育む。また、地元企業との連携などで産業の活性化につなげる。

(例) まち歩き、河内長野版歳時記の活用、地場産業、職業体験、郷土の魅力発見

(10) **安全・安心**

安全に安心して市民が生活できるように、参加者同士の体験活動などを通して、必要な知識や行動についての理解を深める。

(例) 避難所体験、防災ゲーム、大規模地震対策

令和7年度公民館本庁連携講座立案シート（Word形式）

公民館名		提案者名	
事業名			
目的			
ここがー押し！			
予定回数・期間			
ターゲット層			
定員			
予算（謝礼等）			

社会教育課題 （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 人権 <input type="checkbox"/> 家庭教育 <input type="checkbox"/> 健全育成 <input type="checkbox"/> 国際理解・多文化共生 <input type="checkbox"/> 情報・テクノロジー <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> コミュニティづくり <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 郷土・伝統・文化 <input type="checkbox"/> 安全・安心
-------------------	--

（1）社会教育課題の特定 →社会や地域にみられるどのような現象を課題として特定したか？

--

（2）課題解決方法 →上記の課題に対し、誰が・誰に・どのように・何を・どうするのか？

--

（3）目指すゴール →講座を実施した後、今年度はどのような状態を目指すか？

--

（4）次年度以降の展望 →次年度以降にどのように活かすか。またその為に何を行うのか？

--

令和7年度公民館本庁連携講座立案シート（Word形式）※記入例①

公民館名	千代田公民館	提案者名	
事業名	親子でコミュニケーションアップ～アンガーマネジメントを親子で体験～		
目的	小中学生の保護者に感情コントロールを教育し、親子関係を改善する。また、良好な親子関係づくりを支えるサークルを育成し、地域づくりに寄与する。		
ここがー押し！	参加者がロールプレイングを実施し、個別に講師からアドバイスをもらう。		
予定回数・期間	3回 9月25日（土）、10月3日（日）、10月9日（土）午前中		
ターゲット層	子育て世代、小中学校の保護者		
定員	1回15組（最大30人）×3回＝90人		
予算（謝礼等）	アンガーマネジメント認定講師1回1万円×3回＝3万円		

社会教育課題 （複数選択可）	<input type="checkbox"/> 人権 <input type="checkbox"/> 家庭教育 <input type="checkbox"/> 健全育成 <input type="checkbox"/> 国際理解・多文化共生 <input type="checkbox"/> 情報・テクノロジー <input type="checkbox"/> 健康 <input type="checkbox"/> コミュニティづくり <input type="checkbox"/> 環境 <input type="checkbox"/> 郷土・伝統・文化 <input type="checkbox"/> 安全・安心
-------------------	--

（1）社会教育課題の特定 →社会や地域にみられるどのような現象を課題として特定したか？

千代田地区では、市内でも特に核家族化や一人っ子が進み共働き世帯も増加しているため、小中学生が家庭内で孤独になり放課後に居場所を求めている。一方で、保護者の多くは時間に余裕がなく、怒りっぽくなり、親子関係をゆっくり見直して構築する機会が不足している。

（2）課題解決方法 →上記の課題に対し、誰が・誰に・どのように・何を・どうするのか？

すぐにイライラして上手に怒れない保護者に対し、自分の感情をコントロールする心理トレーニングを施し、子どもと一緒に体験することで親子関係を改善させる。また、地域で子育て世代同士で良好な親子関係づくりを支えるサークルを作り、地域づくりに寄与する。

（3）目指すゴール →講座を実施した後、今年度はどのような状態を目指すか？

自分の感情を上手にコントロールできる保護者を増やし、近所の人付き合いや保護者同士の関係に目を向けさせて、地域内での良好な人間関係を構築できる人材を育てる。講座を通して保護者同士のネットワークを作る。

（4）次年度以降の展望 →次年度以降にどのように活かすか。またその為に何を行うのか？

今年度の講座の参加者が公民館館長、事務員と共に次年度の講座を企画する会議を実施する。講座の運営にも可能な限り携わってもらう。

令和7年度公民館主催事業計画 (Excel 形式)

公民館名	
提案者名	
科目	
講座名	
目的	
事業内容・方法	
開催場所	
予定回数・期間	
講師・連携先	
ターゲット層	
定員	
予算 (謝礼等)	
一時保育	
修了後の支援	

令和7年度公民館主催事業計画（Excel形式）※記入例①

公民館名	
提案者名	
科目	環境
講座名	ひと花！咲かせ隊（花壇づくりボランティア）養成講座
目的	花壇の美観向上を図ると同時に、来館者の植物を大事にする情操精神を養う。
事業内容・方法	地元企業の協力により、園芸・植栽・ガーデニングに関する学習機会を提供し、参加者の中から千代田公民館の花壇づくりボランティアを養成する。
開催場所	
予定回数・期間	3回シリーズ ①〇月〇日（〇）、②〇月〇日（〇）、③〇月〇日（〇）
講師・連携先	花の緑のコンサルタント有限会社東光園
ターゲット層	自宅で園芸・植栽・ガーデニングを始めたい人、DIY作業が得意な人
定員	30名（できるだけ3回とも参加）
予算（謝礼等）	講師謝礼15,000円＝5,000円（源泉徴収含む）×3回
一時保育	なし
修了後の支援	修了後は、季節ごとに、館の花壇のレイアウトや花苗の種類を検討し、花苗を植えたり水をやったりしながら、時にはお茶などを飲んで歓談する。

加賀田小学校及び公民館の複合化整備について

1. 複合化の目的

市では、「公共施設個別施設計画」や「学校のあり方の方針」をふまえ、施設の老朽化や時代に適した施設機能の再編、学校の教育機能の活性化、児童減少により小規模化する学校施設の有効活用を図るため、小学校と公民館との複合化を進めています。

現在、加賀田公民館は、複合化の先行モデルとして、大人も子どもも通う学びの拠点である「教育総合コミュニティ」を目指した取り組みを進めています。



令和7年度中の開館

2. 基本的な考え方

(1) 将来像

子どもも大人も学び・つながる公民館

(2) コンセプト

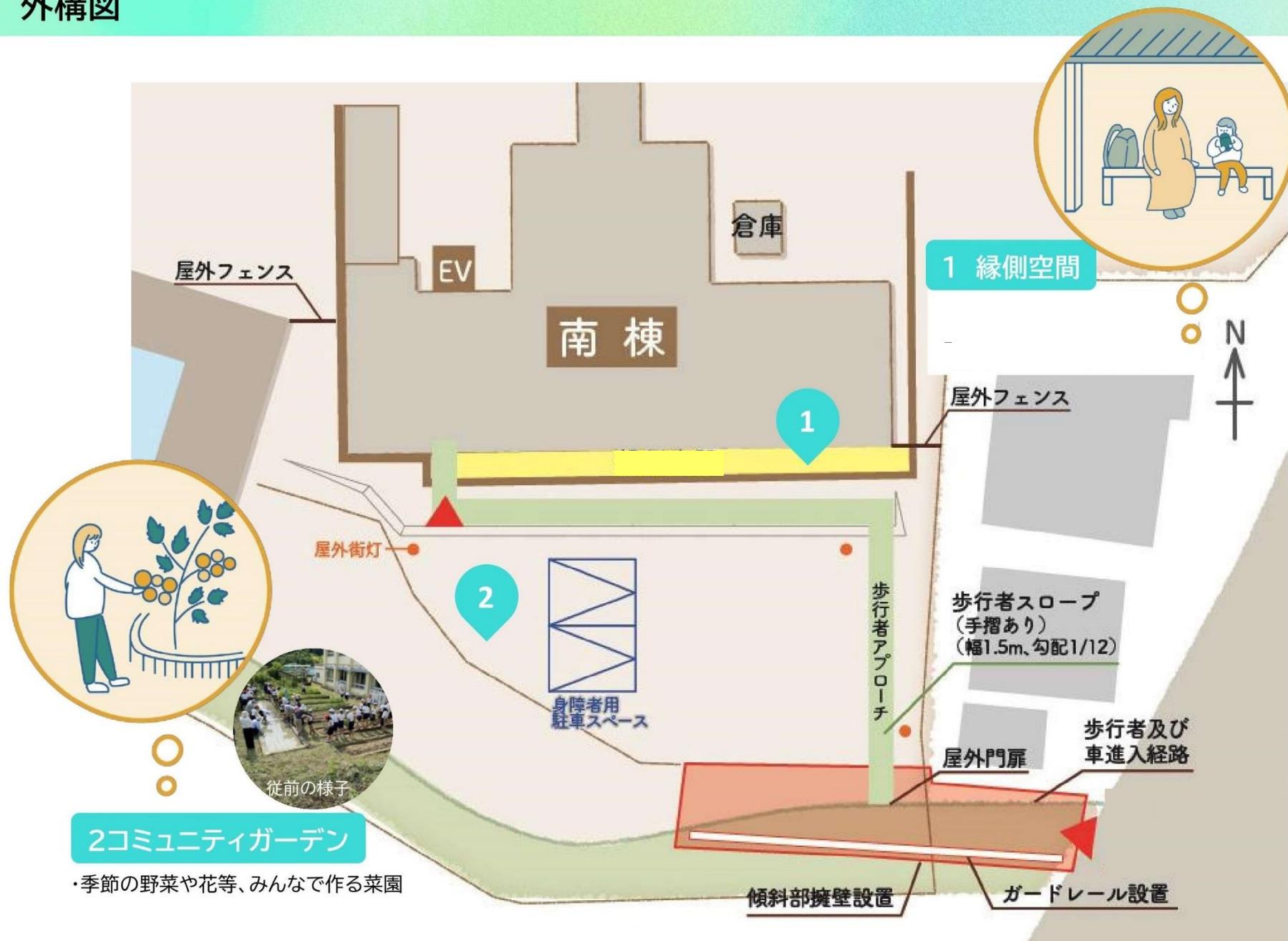
- ・ 特に目的なくふらっと立ち寄れる地域の居場所
- ・ 誰かに会いに行く
- ・ みんなで学ぶために集まる

- ・ 気軽に話ができる
- ・ 困りごと、悩み事を相談・共有できる
- ・ 小さな声に寄りそう
- ・ 地域の課題を共有する



- ・ 加賀田の歴史、文化を伝え、次世代につなぐ
- ・ 得た知識や技術、学びを共有
- ・ 地域の取組みや活動に利用できる場所の提供

外構図



2コミュニティガーデン

・季節の野菜や花等、みんなで作る菜園

公民館機能(2階)

7 多目的ホール

- クラブ活動、講座、イベント等多用途に対応
- 予約が無い時は自習、コワーキング、読書等のスペースとして活用



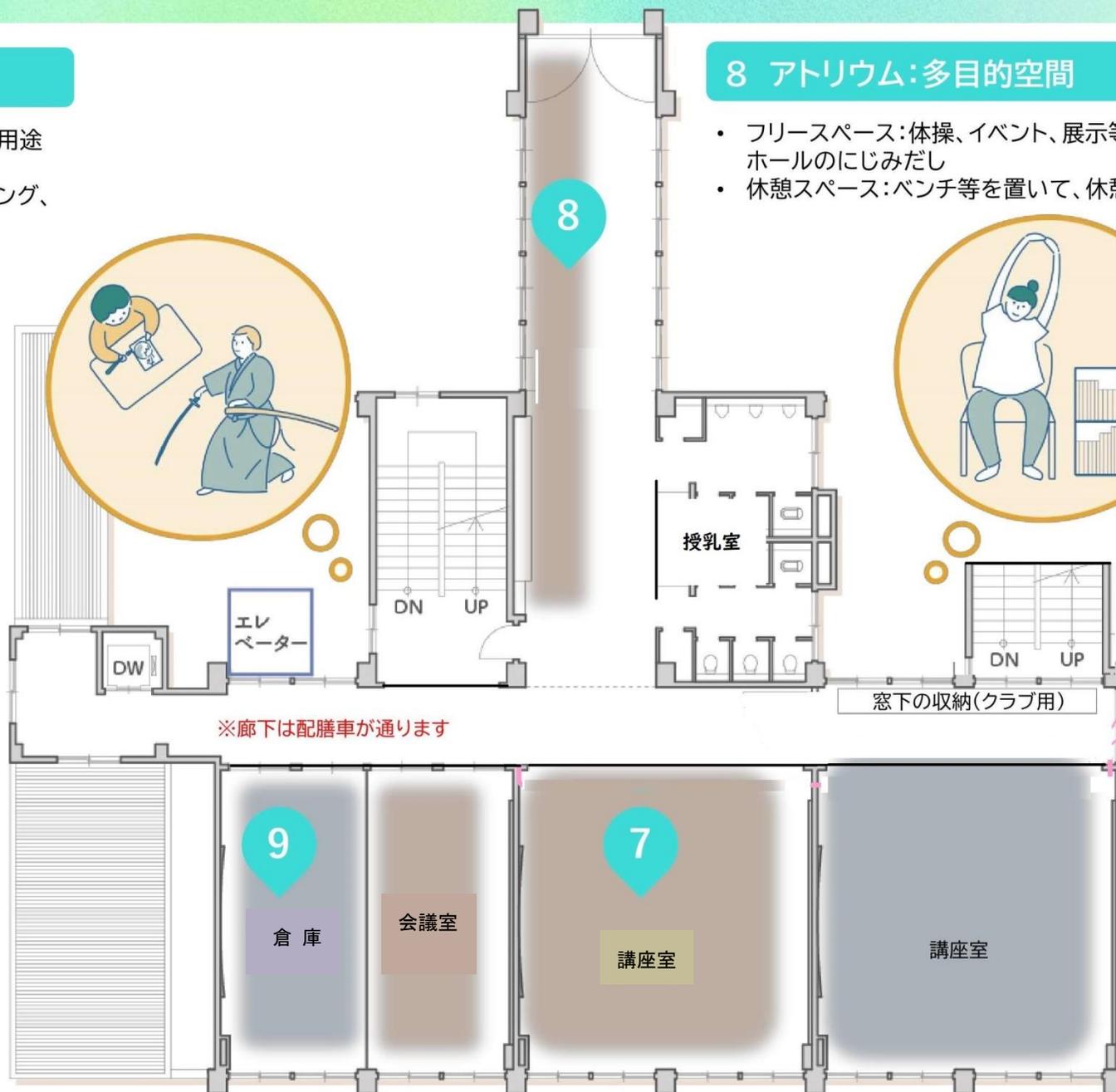
加賀田の広場④の様子
(教室を利用した社会実験イベント)

9 会議室・倉庫

- 既存の利用団体が活動を継続できるようにスペースを確保

8 アトリウム:多目的空間

- フリースペース:体操、イベント、展示等、多目的ホールのにじみだし
- 休憩スペース:ベンチ等を置いて、休憩できる空間



3. 活動内容

多様なニーズに対応し、地域とつながる社会教育の場

- 子どもから大人まで 誰にでも開かれた、生きがいや楽しみが得られる学びの拠点
- 社会・地域の課題を学ぶ機会の創出と、学びのアウトプット 地域への還元
- 学びを通じて主体的なアクションを促進し、地域への愛着を醸成する場

① 社会教育事業の更なる充実

■社会的課題に対して必要な学習の機会を提供する。

人権（ジェンダー・LGBTQ・障害等）、環境（資源・エネルギー・気候変動等）、家庭教育支援、青少年健全育成、IT・デジタル化、日本と世界



手話を学び、加賀田小学校の子どもたちと交流。学校に出向き、手話で歌やエールの交換を行うなど。



LGBTQ+について、トランスジェンダーとして働きながら結婚、子育てする講師の経験談をもとに、参加者同士の話し合いを進めるなど。



買い過ぎや期限切れ、大量廃棄が食品ロスとして環境問題であることを学ぶとともに、施設や子ども食堂など、これを必要としているところに届ける取り組みを拡げるなど。



スマホでカメラやインターネット、地図の使い方などを業者のサポートにより学び、レベルアップへの意欲に繋げるなど。

■地域課題の解決に取り組む人材を育成する。

住民自治、地域防災、住環境改善（地域活力維持、高齢者や子どもの安全等）、ココロの安定、カラダの健康



地域の防災力アップを図るために、公民館の防災倉庫の中身を使った講座を実施し、自主防災組織や自治会の方々の交流を図るなど。



子育てを身近なところで支援するため、紙芝居やパネルシアターなどを実施し、みんなの笑顔で子育てに前向きになれるように取り組むなど。



高齢化とともに認知症が身近な問題となっていることから、認知症の本人や家族との接し方、予防や早期発見について学ぶなど。



健康寿命をいかに延ばすかが重要となる中、自分自身の心身の状態に向き合うフレイルと介護予防対策の講座を行うなど。

■子どもの体験活動の機会を提供する。

自然や科学、歴史や伝統文化、英語や異文化学習など



加賀田公民館周辺の環境を生かし、河原で水生生物の観察を行う自然体験教室を実施するなど。



色画用紙で作ったイモムシ競争など、様々なモノを自分で作って実験するおもしろ科学教室など。



公民館クラブなどによる子どもの文化体験活動として茶道体験の実施など。



子どもの頃から外国の文化や言葉にふれる機会を通じて、国際感覚や多文化共生社会を生きる力を身に着ける子どもえいご村の実施など。

② 多様なニーズに集うコミュニティづくり

■ 予期せぬ出会いや、多世代交流を育む場とする。

- ・ 気軽に立ち寄れる開放的な図書室
- ・ 多様な講座やイベントを通じた、参加者や地域住民、子どもたちの交流が生まれる取り組み



お母さんたちがヨガで活動しながら、子どもも公民館教室に通ったり、学校から一緒に帰ったりできるなど。



公民館には大人や子どもの様々な活動があり、その発表機会が数多くある。公民館に集う理由を創出し、地域住民が気軽に集い、交流する機会を作っていくなど。



リニューアルした図書室は居心地がよく開放的な場所とし、様々なイベントを行う場所として活用するなど。



地域のイベントで中学生が中心になるなど、本人の貴重な経験に加え、住民同士の交流が図られる取り組みとして、モルック体験を実施するなど。

■子どもも大人も安心して過ごせる場とする。

- ・明るくて温かいカフェのような空間
- ・放課後の子どもが家庭に帰るまでの時間を過ごせる空間
- ・図書室や掲示スペース、フリー空間、空き部屋も生かした地域の居場所



公民館に集う仲間同士が、さらに親交を深めたり、情報交換できる空間づくりを進めるなど。



大学と連携し、大学生と中学生と一緒に居心地の良い公民館についてワークショップを重ね、その実現を図るなど。



地域の住民や小中学生の声や思いなどを、掲示スペースを通じてコミュニケーションを図るなど。



放課後などに、子どもが過ごしやすい場となるよう、様々なアイデアや協力を得ていくなど。

■加賀田の地域特性や魅力に気づき、発信する場とする。

- ・加賀田地域のことを知り、歴史・文化・生活の知恵などを学び継承



修験道や行場、経塚について学び、昔から内外の多くの人が行き来してきた地域であることを考えるなど。



加賀田神社で連綿と引き継がれてきたことから地域の歴史や文化を紐解くなど。

■地域の子ども育成団体などが活動しやすい場とする。

- 学校を拠点としている子ども育成団体などが活動しやすくなるように支援（ロッカー、コピー機、開館対応）

4. 加賀田公民館事業の拡充計画

令和5年度

- ・「加賀田地区のことを知る」を軸に据え、歴史や防災について、住民の皆さんと共有する講座を充実
- ・人権映画や寿里苑で働くベトナム人について、理解する講座を充実
- ・子ども教室にて自然体験教室(年10回)を開催

令和6年度

- ・地域住民や利用者が中心となって「わくわく塾」に参加、意見を出し合い、楽しみながら企画を実現
- ・「子ども教室」について、「ダンス」・「自然体験」に「手話」を加え拡充
- ・「子ども理科教室」を拡充

令和7年度

- ・学校の特別教室や体育館を活用し、活動の場を拡充
- ・学校の授業や課業時間内において、子どもと大人と一緒に活動する機会の拡充(ほのぼの楽校など)
- ・「子ども教室」の更なる充実
- ・公民館が放課後などに子どもの居場所になるように、子ども育成団体や地域住民などの協力を得ていく。

公民館令和6年度 課題別事業内容

資料1 補足資料

社会教育課題	講座名	内容	館名
【重点】人権	子どもの人権すごろくワークショップ	西中学生対象のすごろくやゲームを使った人権問題啓発講座	天野
【重点】人権	LGBTQ+について考える	LGBTQ+の当事者を講師とした講座。参加者のディスカッションもあり。	加賀田
【重点】コミュニティづくり	市民企画講座「わくわく会議」	公民館職員がファシリテーターとなり、市民が主体的に講座参画をする「市民企画講座」。今年度は畑で野菜作りを行い、収穫物を使った災害時の非常食体験講座を実施。	加賀田
【重点】コミュニティづくり	【大阪教育大連携】 音で遊ぼう ミュージッキング(予定)	大阪教育大学と連携した、子ども対象の音で遊ぶ講座。来年度に、年間のこども教室としてミュージカルを作る講座を開講予定。その前段として令和7年3月にミュージッキングの連続講座を実施予定。	千代田
【重点】国際理解・多文化共生	もっともっと知りたい！ベトナム	寿里苑に勤務しているベトナム人の若者達を公民館に招き、文化の紹介と、参加者とのグループワークを行った。	加賀田
【重点】国際理解・多文化共生	音楽が伝える 20世紀アメリカ黒人の歴史	アメリカの黒人音楽を聴きながら、音楽を背景とした黒人の歴史について講義と参加者とのディスカッション。	三日市
【重点】情報・テクノロジー	①YouTube動画作成講座 情報交換会 ②VR工場見学	①前年度に行った動画作成講座の参加者を集め、その後の状況や困っていることなどを話し合い ②産業観光課と共催。親子対象にVRで河内長野の工場見学	三日市
健康	人生100年時代 ～未来のための健康プロジェクト～	フラフープ体験、睡眠と健康、腸活などをシリーズ講座で実施中	川上
健康	天見にぎわいフェスタへGO！	天見地区のにぎわいフェスタへ公民館が参加。会場までのウォーキングと会場では東中学校生も招いたモルック体験。	天見
家庭教育	絵本と子どものお部屋	絵本専門士の大学教授が、外国の絵本や珍しい絵本の読み聞かせを行った。	天野
環境	清掃工場見学と環境政策	公民館で環境政策課の話を聞いた後、南河内環境事業組合 第2清掃工場を見学	天野
郷土・伝統・文化	スペランツァ大阪を応援しよう	チームの紹介、選手との交流と試合観戦の連続講座を昨年度から引き続き開催。	南花台
郷土・伝統・文化	絵馬から学ぶ高向のまつり ～高向神社祭礼図絵馬～	学芸員による講義と高向神社の現地見学	高向
安全・安心	親子チャレンジ 避難所体験	段ボールベッド組み立てや、非常食の試食などを親子で体験	千代田